

## 会議要旨

### 【開催概要】

会議名称	令和6年度 第2回富田林市こどもの権利に関する条例検討委員会
開催日時	令和6年8月30日(金) 19:00~21:15
開催場所	市役所3階 庁議室 (オンライン開催)
出席委員	・岡島委員(委員長)・藤井睦子委員(副委員長)・谷委員・勝井委員・岡本委員 ・竹原委員・笠松委員・藤井佳江委員・長橋委員・石川委員・小野寺委員 ・北辻委員 (計12名)
欠席委員	・遠坂委員・高垣委員
事務局	こども未来部：寺元部長 こども政策課：小島次長兼課長、大堀課長代理兼政策係長、 菖蒲副主任、今井副主任 教育指導室：山口参事兼学事係長、椋原参事兼人権教育係長 (株) ジャパンインターナショナル総合研究所：中村洋司氏、中村容子氏
配布資料	本日の次第 資料1-1 こどもアンケートの調査概要 資料1-2 【中高校生】こどもアンケート調査票 資料1-3 【小学4年生から6年生】こどもアンケート調査票 資料1-4 【小学1年生から3年生】こどもアンケート調査票 資料1-5 アンケート対比表 資料1-6 ロゴ案 資料2-1 市民アンケートの調査概要 資料2-2 市民アンケート調査票 資料3-1 各種団体等アンケート・ヒアリング調査概要 資料3-2 各種団体等アンケート 資料4 こどもワークショップの実施概要 資料5 前回会議の意見について 資料6 重点議題について 資料7 中学校生徒会サミットの報告 資料8 高辺台小学校 こどもの権利を学ぶ「体験学習授業」の報告 資料9 「こども」の表記について 参考資料1 スケジュール
会議次第	1. 開会 2. こども未来部長 あいさつ 3. 議事 (1) こどもの権利条例制定に向けた各種取り組みについて ①こどもアンケートの実施について ②市民アンケートの実施について ③各種団体等アンケート・ヒアリングの実施について ④こどもワークショップの実施について (2) 前回意見と重点議題について ①前回会議の意見について

	<p>②重点議題について</p> <p>(3) その他</p> <p>①中学校生徒会サミットの報告</p> <p>②高辺台小学校 子どもの権利を学ぶ「体験学習授業」の報告</p> <p>③「こども」の表記について</p> <p>(4) 事務連絡</p> <p>4. 閉会</p>
公開/非公開	公開
傍聴者	3名
その他	なし

### 【議事要旨】

事務局	<p>1. 開会</p> <p>2. こども未来部長あいさつ</p> <p>3. 議事</p> <p>(1) こどもの権利条例制定に向けた各種取り組みについて</p> <p>①こどもアンケートの実施について</p> <p>●資料1-1～1-6、参考資料をもとに説明 (説明省略)</p>
委員長 委員	<p>◇事務局から説明のあった内容について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>◇1点目は資料1-2の問10についてです。部落差別を意識して、「自分の住んでいる地域について」を選択肢に入れていただきたいと思います。</p> <p>実際にこどもたちから「あそこに住んでいるから」と言われるという話も聞いたことがあります、まだまだ差別的なものは残っていると思います。</p> <p>2点目は同じく資料1-2の問20の「あなたが普段生活している地域（富田林市）に満足していますか？」についてです。特に小さいこどもたちに、富田林市というのは、地域として大きすぎると思います。もう少し小さな地域、例えば学校区を対象にした方がこどもにとって分かりやすいのではないのでしょうか。</p> <p>あと、問22の「居場所だと感じられる、落ち着いて居心地よくいられる場所がありますか」の選択肢に、高校生であれば青年団、小学生であればこども食堂や地域の居場所を入れてもいいのではないかと思います。</p> <p>もう一点、問23の「こどもの権利を守るために、どんな仕組みがあると良いと思いますか」についてです。私が地域で活動しているなかで思うのですが、近所のおじさんやおばさんが気軽にこども自身の話を聞いてくれるのも大事ではないかと思います。</p>
委員長	<p>◇まず、資料1-2の問10の選択肢に「自分の住んでいる地域について」という選択肢を入れてほしいというご意見でした。</p> <p>問10については私も委員の皆様へ伺いたいことがあります。この設問は差別について聞いているもので、日本財団が行った「こども1万人調査」が元になっています。この調査には調査票に「差別」という言葉が記載されています。そこで「嫌な気持ち」という言葉とどちらがいいか事務局と議論しました。ご意見がある方は後ほど教えていただきたいと思います。</p>

そして、問 20 の「普段の生活している地域で満足しているか」についてですが、こちらも日本財団の「こども 1 万人調査」が元になっています。ご指摘としては富田林市という大きい地域ではなく、もう少し小さな地域、学区といった単位の方が、こどもたちが想像しやすいのではないかと思います。「こども 1 万人調査」は地域としか記載されていません。その地域をどのように想像するかはおそらく小学生であれば、小学校区を地域と思うので、現在記載されている（富田林市）というのを入れない方が良いのではないかと考えています。

問 22、問 23 について私としては、選択肢として入れていいのではないかと考えています。

参考にした日本財団のアンケートの特徴をお伝えすると、こどもの意見を聴取する、こどもの参加権を保障するような特徴を持った調査になります。

このため、委員からのご意見を踏まえて仕組みとしてこう入れるべき、というものがあれば、最終的に選択肢として入れていきたいと考えています。

また、今回の調査は、他の調査と比較を行うことを念頭に置いています。選択肢を変更すると比較が難しくなることもあり、頂いたご意見についてはこうしたことを踏まえ、改めて検討したいと考えています。

委員

◇1 つ目は、資料 1 - 2 の問 5 の選択肢 4 番目「自分の意見を自由に言えること」についてです。こちらはこどもの意見表明権で、子どもの権利条約の第 12 条にあたります。この 1 つ目は意見表明権ですが、2 つ目に聴かれる権利が明記されています。

最近、聴かれる権利がとても重要視されるようになってきました。こどもは意見を言おうと思っても、聴いてくれる大人がいてこそ、言える権利につながります。このため、言えること、聴かれることはこどもの意見の尊重としてどちらも大切なので、双方の権利を明記していただきたいと強く思います。児童福祉法なども改定、施行されており、児童相談所や都道府県に対しても、こどもに関わること、決定する際には、こどもの意見を聴くことを義務化しているという流れもあります。

私自身、元々日本では、こどもに意見を聴くという姿勢、概念が欠けているように感じていることもあり、そこを大事にしていきたいという思いを込めて、付け加えて頂けないでしょうか。

2 つ目は、コロナ禍以降この 2 年でこどもの自殺が増加しています。

自殺というと、躊躇する部分もあるかも知れませんが、「大人に何ができるか」をこどもに直接聞くことはいいのではないかと思います。それをどう質問するかというところが難しいかもしれませんが、そうした項目を入れてもいいのではないかと思います。

委員長

◇今のご意見に対してですが、問 5 の選択肢 5 番目、こどもが意見を自由に言えるだけでなく、聴かれる権利もあるということが重要視されているというご意見ですが、確かにその通りだと思います。

参加をすれば良いだけでなく、「意味ある参加」が現在求められているというのを踏まえて、選択肢を検討させていただきたいと思います。

今の選択肢は、「こども 1 万人調査」から引用してきた内容になります。選

委員	<p>択肢が当初 15 個あったものを一部削除しています。削除の理由は回答時間の短縮のためですが、重要なご指摘と認識しておりますので検討します。</p> <p>◇問 5 の選択肢 5 番目に「親からたたかれたり、ひどい目にあわされたりしないこと」とあります。これは親に限らない大人、例えば教師、身近にいる大人も考えられるので、ここで親と限定するのはどうでしょうか。虐待なども増えており、暴力、虐待からの保護というのは大事だと思いますが、親と限定するのは変えた方がいいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>◇全体のことを踏まえながら、そちらも併せて検討していきます。</p> <p>問 23 に関して、自殺するこどもの数が増えているということで、ちょうど新学期が始まることもあり、増える傾向にある時期です。もちろん通常時も以前と比べ増加傾向にあります。私たちも聞いていて胸が痛くなります。</p> <p>こどもたちの辛いことをなくすために、我々大人ができることをこどもたちに尋ねている選択肢となっています。今ある選択肢の中で自殺という言葉はないですが、選択肢 4 番目の「相談できるところがある」、選択肢 6 番目の「こどもが意見を言える制度がある」、そして選択肢 8 番目の「その他」のところで、さらにこどもたちの言いたいこと、思っていることが聴けるのではないかと思います。いただいたご意見を改めて検討させていただきます。</p>
委員	<p>◇1 つ目は、問 10 の選択肢 8 番目の「ひとり親」という表現ですが、「親」ではだめなのではないでしょうか。</p> <p>2 つ目は、問 22 の「放課後や休日の落ち着いた場所」についてです。特に小学生は夏休みもそうですが、学童保育の時間がとても多いこともあり、学童保育を選択肢として入れることは難しいのでしょうか。</p>
委員長	<p>◇問 10 に関しては、日本財団の調査を基にしています。もともとは括弧でシングルファーザー、シングルマザーであるという表記でした。それを踏まえて、家庭のこと（ひとり親、お金など）という選択肢にしています。</p>
委員	<p>◇こどもたちは「ひとり親」という表現をあまり認識していないのではないかと思います。回答として、「ひとり親だから嫌な気持ちになる」というのを尋ねたいのか、「親のことを言われて嫌な気持ちになった」というのを尋ねたいのか、何を尋ねたいかによります。と思います。「ひとり親って何？」という質問は出ると思います。</p>
委員長	<p>◇こどもたちが不快に思っただけで困りますね。他の委員からも「家の人はどうか」というご提案があります。それらを踏まえて検討していきます。</p> <p>問 10 の質問は、現在「嫌な気持ち」と表現されていますが、差別をされたかどうかを尋ね、その上で全体の幸福度を調べる、そこでその幸福度に影響するものとして、差別や家庭、地域、学校など様々な経験がどのように幸福度につながっているかということをはっきりしたいということです。幸福度の影響要因として、ひとり親やお金などその何かを尋ねているものです。</p> <p>問 22 については、他の方のご意見も踏まえ工夫ができないか検討します。</p>
委員	<p>◇問 10 について、私も同様のことを考えていました。家庭のことを「家庭の状況」にしてもいいのではないかと感じました。</p> <p>「いやな気持ち」の表現のところですが、できれば「いやな気持ちやしんど</p>

い」というような表現にできないかと思います。

「いや」と「しんどい」は少し違うと思うのですが、しんどいと感じることも差別の1つになるのではないかと思います。日本財団の調査が直接的に「差別」という言葉を使っていたと思うのですが、少し表現を変更してもいいのではないかと思います。

また、問4と問5で「休む権利・遊ぶ権利」という言葉も入れた方がいいのかなと感じました。もし可能であれば、ぜひ、「知る権利」、「あらゆる搾取から守られる権利」をいれていただけたらと思います。

「知る権利」については、問23の仕組みのところにつながるかもしれません。選択肢1番目の「子どもたちに「子どもの権利」について、もっと学校で教える」と記載がありますが、学校に通えない子どもたちもいることを考えると、例えば「市がもっと伝えていく」というようなこともリンクさせたらどうかと思いました。

「あらゆる搾取から守られる権利」については、ヤングケアラーなどの問題等もあるので、そういう問題点を明らかにするためにも、文章を考えないといけないと思います。先ほどお伝えした「休む権利・遊ぶ権利」に関連するかも知れないですが、そういうことから守られていくというのが必要と思います。こうしたことを知ってもらう、意識してもらうためにも問4の選択肢に入れてもいいと感じました。

問5の選択肢5番目「親からたたかれたり……」については、体罰の禁止にもつながると思うので、「親から」というよりは「大人から」にした方がいいのではないかと思います。ただし、子どもたちが暴力の定義をどう捉えるのかなと考えているところです。暴力は身体的な暴力だけではないので、それをどう捉えるのか。ひどい目というところは理解できるのですが、「親から」という文言は変えた方がいいと感じました。

委員長

◇問5の選択肢5については、「親」ではなく「大人」のほうがいいのではないかといいことですね。また、「遊ぶ権利」とだけ記載をしておりますが、こちらに「休む」を明記した方がいいというご指摘です。前向きに検討していきます。そして、「知る権利」「あらゆる搾取から守られる権利」を選択肢の中に入れてもいいのではないかといいご意見をいただいております。

「あらゆる搾取から守られる権利」については、最近では中高生が性的搾取をされていることなどが社会問題として取り上げられるようになっていきました。その直接・間接的な影響は大変深刻なものがあります。このようなことを踏まえて、選択肢に入れるかどうかを検討していきたいと思います。

委員

◇問4についてです。ここでは、あなたが知っている権利となっているのですが、私自身は子どもの権利が自分事であるということが伝わればいいと思っています。このような権利をあなたたちが持っているんだよ、と知ってもらうチャンスになるアンケート調査になったらいいと感じています。

問4はあなたが知っているか、知らないか、というのを尋ねるのではなくて「あなたたちが望んでいるのは何か」と尋ねてみたらと思います。こうすることで、子ども自身が知らなかったけど、そうした権利があるのだな、と認識する機会になるのではないのでしょうか。例えば、休息をする権利が子ども

委員長	<p>の権利条約にあるということ認識して、そこから、あなたはどれが欲しいかというのを聞いて欲しいと思いました。</p> <p>◇委員と同じ気持ちです。ただし、ここは名称認知ということで、問を設置しており、設問数の関係から難しい状況です。</p>
委員	<p>◇内容を変えずに質問の仕方を変えるというのは難しいのでしょうか。それであれば、設問の数を増やさなくてもいいかと思ったのですが。</p>
委員長	<p>◇設問の考え方としては、子どもたちが現段階として「権利」というものをきちんとどのくらい使えるのか、という現状を把握したいと考えています。</p> <p>「子どもの権利を使う」ということをさらに詳細に見ていくと、「子どもの権利というものがある」、これが問3の名称認知ということになります。まずはこれを調査することが必要となります。次に、「どういう権利があるのか」ということで問4において内容認知を調査する、というのが設問の進め方です。本来であればご指摘のとおり、課題意識を持って自分事にして関心を持って、子ども自身に「あなたが欲しいのは何」と尋ねたいのですが、設問数の関係があり、難しい状況です。</p> <p>ちなみに、子ども自身が課題認識と関心を子どもの権利に寄せていても、実際には子どもの権利を使うという行動につながりづらい状況にあります。</p> <p>なぜなら、子ども自身が、自分はどうでもいい存在だと思っていると、自分にも様々な権利があると知っていても、その権利を使う必要がないと考える場合があるからです。このため、子どもに自己肯定感、子ども自身が主張するスキルがどの程度あるのか、きちんと思ったことを言えるのかということが明らかにならないと、実際に権利を使うということにつながりません。</p>
委員	<p>◇問6と問7についてです。こちらの間に明確な違いはあるのでしょうか。</p>
委員長	<p>◇こちらについては、参考元は東京都武蔵野市、そして子ども大綱の指標を元にしてしています。いずれも自己肯定感の話ですが、自己肯定感の設問を2つ設けて充実させています。</p> <p>子どもアンケートをデザインするにあたり8つのポイントがあるということを事務局からお話いただきました。こちらが基本となっています。</p> <p>国では「子ども基本法」ができて、それをさらに政策化したのが「子ども大綱」なのですが、その中に別表があり、そこに国として動向を探る指標が掲げられています。その中でこの設問が含まれています。</p>
委員	<p>◇問6と問7が政策につながるような何かなのかということが知りたかったのと、独自性も大事だけれども、基本に合わせることも大事だと思いますので、いただいたお話で理解しました。</p>
委員	<p>今ご意見があった問6と問7では、また別の回答が出る内容だと思って聞いています。自分らしく生きられてはいないけれど、自分って悪くないなと思っている子どもはいると思うので、どちらも尋ねてほしいなと思います。ただ、私自身が子どものときに「自分が好きですか」と尋ねられて、「はい好きです」と回答できるかは分かりません。質問の仕方が少し強いのではないかと思います。他調査との兼ね合いでこの表現でないダメだというのであれば仕方がないのですが、子どもの気持ちを尋ねようとするときに、大阪らしい、自分って悪くないやん、悪くないな、って思う尋ね方が、聴かれ</p>

委員長	<p>た側としては本当の気持ちが言いやすいような問いかけ方かなと思いました。</p> <p>◇ありがとうございます。なかなか答えづらい質問と言うことで、例えば「自分のことを大事だと思いますか」はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>◇「好きか」よりは、少し人権に近い尋ね方だと思うので、こうした感じで表現を変えて頂けると、こどもの本当の気持ちが出るような気がしました。</p>
委員長	<p>◇先ほどのご指摘ですが、別の委員の方から「悪くない」という表現は、自分が「良い子」「悪い子」というように捉えるのではないかとのご指摘がございました。改めてご指摘を踏まえ検討させていただきます。</p> <p>ここで、本日欠席されている委員からのご意見を紹介させていただきます。ご指摘としては2つありました。問4と問5についてとなります。参考元になった東京都武蔵野市の場合、選択肢に「悪口を言われたり、仲間はずれにされたりしないこと」という選択肢も含まれていたのですが、回答者の負担を考慮して削除しています。また、参考元には「こどもたちが今困っていること、つらいと思っていること」を尋ねる問いがあり、直接いじめについて言及した選択肢があります。今回のこどもアンケートでは、全体を見た上で「いじめ」という言葉、その内容を反映した悪口を言われたり、仲間はずれにされたり、というようなそういう自主的にいじめということを想定した選択肢がわかりづらくなっており、いかがなものでしょうか、というご指摘です。</p>
副委員長	<p>◇今、こどもアンケートのご指摘の項目が重なっています。多くの委員の方からも沢山ご意見があり、整理が大変になってくるのではないかなと思います。頂いたご意見の問4の「自由に言えること、聴いてもらえること」というのは選択肢を増やさなくても十分調査ができるのではないかなと思います。そして、問10の「家族が外国人である」ということと「ひとり親」という選択肢が誤解を招く選択肢となっているような箇所、これは参考元の選択肢なのですが、そうしたご意見を踏まえる必要があると思います。そして問22の選択肢についてですが、学童保育や地域の間というのをご意見として上がりました。こちらについては選択肢の8番に「学校や地域のクラブ活動」ということで地域のことを限定的に記載してあります。ここの記述を工夫することで、対応できるのではないかなと思いました。</p> <p>今日いただいたご意見につきましては、委員長、副委員長そして事務局でどう反映したかというのを整理させて頂いて、アンケート内容を確定させていただくというのはいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>◇そのように整理させていただき、最終的には委員長、副委員長そして事務局で扱うかたちで対応していきたいと思います。</p> <p>では、続きまして資料2の市民アンケートに進みます。</p>
事務局	<p><b>②市民アンケートの実施について</b></p> <p>●資料2-1～2-2、参考資料をもとに説明 (説明省略)</p>
委員長	<p>◇事務局から説明のあった内容について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>

委員	<p>◇資料 2-1 の調査概要について、外国語版を作って、外国人市民に対しても配慮されるということですが、今、富田林市には 2,364 人の外国人がいて、うち 4 割の 942 人がベトナムから来られた方です。これは人口の 1% 近くにあたります。今回、無作為抽出 5,000 人ということですが、そのうち 40~50 人ぐらいがベトナムの方になる可能性があると思います。</p> <p>このため、英語版だけではなくて、富田林市の現状を踏まえて、ベトナム語版を作成してはどうかと思います。</p>
委員長	<p>◇ベトナム語版を作成する想定はしていませんでした。改めて考えると英語版のニーズはそこまで大きくないと考えておりました、やさしい日本語版でいいと思うのですが、ベトナム語版もあった方がいいでしょうか。</p>
委員	<p>◇回答されるかどうかは別として、ベトナムから来られた方は日本に来て日が浅い方が多く、やさしい日本語も難しいのではないかと思います。</p>
委員長	<p>◇ご意見頂いたことについて検討します。</p>
委員	<p>◇ご提案ですが、先ほど議論したこどもアンケートを市民アンケートに反映していただきたいです。</p> <p>加えて市民アンケートの間 15「こどもに関する相談機関のうち、あなたが知っているところはどこですか」という質問に対して、こどもということ特定した窓口が記載されています。今の富田林市の福祉の仕組みにおいて、増進型地域福祉を実施しています。そこで、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が非常に重要な役割を果たしており、地域に入り込み様々な相談に乗れる体制を取っています。ここに選択肢として社会福祉協議会の CSW を入れてはどうかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>◇現在、間 15 については、こどもに特化した相談機関をあげていますが、例えばこどもに特化はしていないけれども、こどもに関する相談機関になりますと、さらに色々と増えるでしょうか。</p> <p>先ほどの社会福祉協議会の CSW を入れるというのは良いアイデアかと思いましたが、他にもありましたら教えていただきたいです。</p>
委員	<p>◇あと、民生児童委員などが 1 つの対象になるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>◇ぜひ選択肢として入れることを検討したいです。</p>
委員	<p>◇先ほどのこどもに関する相談機関というところで法務局の相談が載っているので、大阪弁護士会の「子ども何でも相談」も載せてもらえたらと思います。</p>
委員長	<p>◇記載したいと思います。正式名称をお知らせ頂けますか。</p>
委員	<p>◇昔は、こどもの人権 110 番とって法務局とまったく同じ名称でしたが、今は「子ども何でも相談（大阪弁護士会）」というものです。</p>
委員	<p>◇相談機関に当たるかどうかは分かりませんが、身近なところ言えば、児童館や保育所、幼稚園の園庭開放と保健センターなど、小さなお子さんがいる人が思い浮かぶのはそういうところの先生、職員などではないかと思います。</p>
委員	<p>◇富田林市民に尋ねるのであれば、富田林市の「子ども家庭センター」を選択肢に入れてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>選択肢 1 番目の「子育て支援総合窓口」のところについて、今年 4 月 1 日に国から「子ども家庭センター」という名称が出ています。大阪の場合、児童相談所と同じような名前のため、自治体によっては名称を変更している所もあ</p>

事務局	<p>ります。この選択肢1番目がそれにあたるのでしょうか。</p> <p>◇市の方では7月1日付けで「こども・子育て応援センター」という名称で開設いたしました。</p>
委員長 事務局	<p>◇そちらをこの選択肢に入れることもできるということでしょうか。</p> <p>◇7月に開設したところで、認知度がどこまでなのか、というのがありますが、括弧書きで記載することは可能です。</p>
委員長	<p>◇今頂戴したご意見に関しましては、検討いたしまして、最終的には委員長、副委員長そして事務局の方で決定させていただければと思います。</p>
事務局	<p><b>③各種団体等アンケート・ヒアリングの実施について</b></p> <p>●資料3-1～3-2をもとに説明 (説明省略)</p>
委員長 委員	<p>◇事務局から説明のあった内容について、ご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>◇資料3-1の7. 対象施設・団体等と記載がありますが、「機関」という言葉を入れてもいいのではと思いました。理由としては、幼稚園、学校、子ども家庭センターは施設と異なる区分になるので、機関という言葉を使った方がいいのではないかと思います。</p> <p>あと、その他相談関係者のところですが、市でも養育里親として活動されている方もいらっしゃる観点から「里親」の名称も入れた方がいいのではないかと感じたところです。</p>
委員長	<p>◇里親に対しては、当初、アンケートやヒアリングの実施を想定していなかったのですが、そのお考えであれば実施した方がよいでしょうか。</p>
委員	<p>◇やはり声を上げにくいこどもに関係する所なので、里親は児童養護施設、乳児院といった社会的養護の担い手であり、社会的養護のもとで暮らすこどもたちの支援の担い手になります。里親は個人、家庭のようなかたちですが、施設等と同意の機能を持っていることもあり、ぜひ入れて頂ければと思います。そうすることで、声の届きにくいこどもたちへのフォローという所も反映されるのではないかなと思います。</p>
副委員長	<p>◇表題に「機関」を入れるというのは、ここだけ見ると正しいのですが、アンケート調査票を見ると、内容が機関を対象にしたものではないと考えています。今、直接支援をしている里親という立場、こども支援を実行している方の実感とかたちでは非常に回答しやすい内容となっていますが、機関に送るとなると、機関としては当たり前のことを回答するので、公式回答が難しい内容だと思います。機関は外した方がいいのではないかと私は思ったのですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	<p>◇申し訳ないですが、直ちに判断することができません。</p> <p>団体アンケートの目的としては、2つあります。団体の現状とそして団体を通じて見たこどもたちの現状です。今頂いた指摘では、機関にお尋ねしても、公式的な見解になってしまい、今回の調査の趣旨に合っているかどうかというところです。</p>
副委員長	<p>◇子ども家庭センターとしての現状認識をきちんと把握したいということであれば、別途のヒアリング、調査、調査用紙が必要かと思います。今回の調査票</p>

委員	<p>は、そうした専門機関に対する調査内容にはなっていないのではないかと思います。このため、現在の表題で問題はないと思います。</p> <p>◇2点あります。まず、このアンケートの対象ではないと思いますが、川西市のこどもの人権オンブズパーソンには、条例を作るにあたって、そこでの課題を富田林市で活かしてもらうためにヒアリングをしてもらいたいと思います。</p> <p>もう一点は情報提供についてです。大阪弁護士会の弁護士が多数関わっている「NPO 法人の子どもセンターぬっく」というところが、困難を抱えた子どもが住める自立援助ホームの活動等も実施しています。団体選定時にはそうした情報も提供させていただきたいと思います。</p>
委員長 委員	<p>◇承知しました。</p> <p>◇調査内容を見ると、アンケート調査ありきのヒアリングだと思っていたので、子ども家庭センターや児童相談所が入ることはいいと思います。</p> <p>もし作成に余裕があれば、子ども家庭センター等の機関向けの調査を作成してもいいのではと思いますが、それでも同じような回答が返ってくると思います。最初から社会的養護に関わって、富田林市の子どもだけど他市で生活をしているような子どもというところを踏まえて、ヒアリングをするというのが確定しているのであれば、富田林市の子ども家庭センターは抜いてもいいのではないかと思います。ただし、問 13、14 については個人的に知りたいところではあります。</p> <p>そして、問 4 に連携すべきと記載があり、そこはとてもいいと思いました。</p>
委員長	<p>◇ありがとうございます。子ども家庭センターへのアンケート、ヒアリングについてはご意見を踏まえたいと思います。</p>
委員	<p>◇この問 4 がとても良いと思っています。交流したい、連携したいと思っている団体等を尋ねることによって、その意見が吸い上げられ、つながっていけば、悩んでいる団体同士、人同士で子どもたちのことをみていけるのではないかと思います。</p> <p>問 5～8 の設問で「あなたは」という言葉が使われていますが、これは誰を指しているのでしょうか、団体を代表する方でしょうか。例えば、これを保育園の先生に送るならば、新任の方と園長先生で全然違う意見が出てきます。「だれが」書くかということで、意見を左右されるのではないのでしょうか。それであれば、あなたの団体のどれくらいの人がこの権利について知っていますか、にする方が総数としては出てくるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>◇問 5～8 については、ご指摘のとおり「あなたは」と聴いても回答する人にとって意見は異なると思いますので検討させていただきます。</p>
委員	<p>◇この対象団体に民生児童委員が入っています。問 5～8 については民生委員が 100 何人もいるので、そこをどうまとめいくのかなと思います。</p>
委員長 委員	<p>◇ご指摘を受けた点について、検討していきたいと考えています。</p> <p>◇富田林市では 15 箇所の子ども食堂や居場所があり、日常的にこどもに接して、意見を聴ける場所、もちろん学校や施設もありますが、それとは違う第 3 の居場所という子ども食堂で気が付くことがあると思います。そこで、可能であれば、子ども食堂、居場所に対しては全てに調査をして欲しいと思</p>

<p>委員長</p>	<p>います。</p> <p>こども食堂も運営が大変で、もっとこどもと接したいと思っているけれど、実際は食事の提供だけで精一杯という現状もあります。</p> <p>こどもとどう接していくかを含めて、こども食堂のあり方もこどもの権利の観点から高めていくといった側面もあると思うので、ぜひこども食堂に対してアンケートを実施してほしいと思います。</p> <p>◇この件につきましては、私自身も認識しております。ぜひこの調査対象にこども食堂やその多様性を踏まえて団体アンケートの配布を実施していきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>④こどもワークショップの実施について</b></p> <p>●資料4をもとに説明 (説明省略)</p>
<p>委員長</p>	<p>◇条例を作ればいいということではなくて、条例を作るまでの過程でこどもたちの声をきちんと聴くこと、こどもたち自身が権利について、知識、関心を深め、意見形成をするということが非常に大事で、定量的にアンケートをとるだけでなく、定性的にワークショップを開いて、そこからこどもたちの意見を聴いていくというスタンスでこどもワークショップを実施するというのが1年目です。そこから2年目はさらに深めていくということになります。</p>
<p>委員</p>	<p>◇ワークショップの申込者について、保護者という箇所には私は引っかかりを覚えます。色々な窓口、色々な所がありますが、実際に子どもが直接話せる場、誰かがちゃんと話を聴いてくれる場というのが少なく、殆どの窓口も親が動かなければどうしようもないという現状がとても大きいです。</p> <p>今回のワークショップは、直接こどもが申込できればというのが私の色々な経験の中から思う切実な願いです。</p> <p>保護者に話を聴いてもらえないこどもの声を吸い上げるべきではないのかと思っています。そうした声をきちんと吸い上げられたら一番こどもの幸せにつながるのではないかと思っています。</p> <p>今回の募集方法についても、保護者というのは仕方がない部分もあるかも知れませんが、ぜひ、このワークショップにこどもが直接動いて参加できるような方向に持って行っていただきたいというのが願いです。</p>
<p>委員長</p>	<p>◇大事なご指摘だと思います。今のご指摘を改めて事務局と検討します。定刻を過ぎておりますが、会議を15分延長させていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>(2) 前回意見と重点議題について</b></p> <p>①前回会議の意見について</p> <p>●資料5をもとに説明 (説明省略)</p>
<p>事務局</p>	<p>②重点議題について</p> <p>●資料6をもとに説明 (説明省略)</p>

事務局	<p>(3) その他</p> <p>①中学校生徒会サミットの報告</p> <p>●資料7について各自確認を依頼</p>
事務局	<p>②高辺台小学校 子どもの権利を学ぶ「体験学習授業の報告」</p> <p>●資料8について各自確認を依頼</p>
事務局	<p>③「こども」の表記について</p> <p>●資料9をもとに説明 (「こども」表記で了解を得る)</p>
事務局	<p>(4) 事務連絡</p> <p>●次回の会議は10月25日(金)19時から市役所庁議室で開催を予定しており、各種関係団体等ヒアリング先やその内容をはじめ、重点議題の議論などについての会議を開催させていただく予定です。みなさま、ご予定の程よろしくお願いいたします。</p> <p>また、会場参加が難しい場合はオンライン参加も可能です。その際は、会場設営の準備もごございますので、早めに事務局までご連絡ください。よろしくお願いいたします。</p> <p>4. 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>